



野村證券が京阪神ビルディング<8818>株式の大量保有報告書を提出



京阪神ビルディング<8818>について、野村證券が7月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券の京阪神ビルディング株式保有比率は、5.30%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年7月15日。